

(様式3)

パブリックコメント手続の実施結果について

1 案件名

平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）（素案）について

2 案件の概要

平塚市では、平成17年3月に「平塚市子ども読書活動推進計画（第1次）」を策定し、全市的に子どもの読書活動を推進しています。第3次計画の実施期間が令和元年度で終了することにもない、第3次計画の取組の成果と課題を踏まえ、令和2年度から令和6年度の5年間を見据えた「平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）（素案）」を作成しました。

3 募集概要

（1）意見の募集期間

令和元年12月6日（金）～令和2年1月5日（日）

（2）意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール

4 実施結果

（1）提出意見数

個人から	4	人	18	件
団体から	2	団体	20	件
合計	6		38	件

（2）意見内訳

項目	件数（件）
全体	1
第2章 3 県の子ども読書活動の推進に関する施策	1
第3章 4 計画の目標	1
第4章 1 家庭における子ども読書活動の推進	3
第4章 2 地域における子ども読書活動の推進	1
第4章 3 学校等における子ども読書活動の推進	11
第4章 4 図書館における子ども読書活動の推進	8
第4章 5 ボランティア活動支援による子ども読書活動の推進	1
第4章 6 子ども読書活動の啓発の推進	3
その他	8
合計	38

（3）意見への対応区分

項目	説明	件数（件）
ア：反映	意見を受けて計画案等を修正したもの	5
イ：反映済み	既に計画案等に記載されているもの又は既に対応しているもの	4
ウ：参考	取組を推進する上で参考とするもの	27
エ：その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など	2
合計		38

5 意見対応表

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
1	全体	第4次計画として、事業内容がきちんと継続し発展していると感じます。また、市内全体を捉えながら、細やかな視点で次の課題も明確にされています。懇話会構成員のみなさんにも感謝です。お疲れ様でした。	第4次計画では、平塚市内の子どもの読書活動の実態や意識などを把握するためのアンケートを実施し、より効果的に子ども読書活動を推進してまいります。	ウ：参考
2	第2章 3 県の子ども読書活動の推進に関する施策	7ページ「3 読書ボランティアの養成及び（学校）司書への支援」の中の「読書ボランティア」という表記は、「図書ボランティア」の誤記でしょうか。	本市では、「図書ボランティア」と表記しますが、「第4次神奈川県子ども読書活動推進計画」の文言をそのまま引用し、ここでは「読書ボランティア」と表記しています。	エ：その他
3	第3章 4 計画の目標	15ページの「18歳以下の平塚市図書館における利用登録率と貸出件数」について ①生涯学習の入口として、博物館見学と同じくらい市内の小中学校が学校として図書館に来る方法を考えてもよいのではないかと。 ②学校のカリキュラム内で公共図書館に行き、図書館の使い方を説明したり、持っていないのなら利用カードが作れるというプログラムを用意したらどうだろうか。	①②平成30年度は、小学校11校（29校中）、中学校11校（16校中）、平塚養護学校やろう学校が図書館見学や職場体験を実施しました。具体的には、北図書館では学校の授業の一環で小学校2年生が図書館に訪れ、貸出体験も行うなどの取り組みもありました。このような取り組みは、子どもたちがその後図書館へ来館するきっかけとなると考えますので、学校との相談の中で受け入れや体験の充実を図ってまいります。	イ：反映済み
4	第4章 1 家庭における子ども読書活動の推進	①第3次計画から妊産婦への啓発に取り組んでいるとあるが、効果はどうだったのか。効果があったから具体的な事業につなげたいのか、なかったから効果的な事業を、ということなのか。 ②主な課題にブックスタートの効果測定があるが、どのような効果を測定するのか。ブックスタートというきっかけを活かせるかどうかは、その後につながる事業の内容にもよるのではないかと。	①効果の一つとしてブックスタートの参加率を見ると、妊産婦への啓発実施前後で大きな変動はありませんでした。引き続き、子どもたちに身近な大人への啓発を行ってまいります。 ②効果測定については、ブックスタートに参加しなかった理由、ならびに参加者へブックスタートを契機に読書が継続しているか、継続していないのならばその要因を調査する目的でアンケートを実施する予定です。	ウ：参考

5	第4章 1 家庭における子ども読書活動の推進	18ページの「平塚市子ども読書活動中間評価部会・推進懇話会からの意見」に関連して ①1歳半、3歳児健診時へのアプローチをセカンドブック事業として検討してはどうか。読み聞かせだけでなく、ブックリストの配布も有効ではないか。(慣れない環境に泣いたり暴れたりして読み聞かせを聞けない場合にも有効な何かがあるとよい。) ②「幼稚園・保育園、小・中学校や医療機関などと連携し」とあるが、具体的にどのようなことなのか。	①第4次計画では、健康診査などの機会を利用した読み聞かせの推進を検討する中で、ブックリストの配布についてもあわせて検討します。セカンドブック事業については、先行して実施している自治体等の事業内容を調査・研究を行い、ブックスタート事業後の子どもたちの読書活動のフォローを検討してまいります。 ②17ページ「(1) 第3次計画からの課題」にも挙げましたとおり、未就学児の読書活動についての現状を把握する必要があります。各園・各小中学校及び病院等と連携し、まずは子どもの読書活動の現状やニーズを把握したいと考えます。	ウ：参考
6	第4章 1 家庭における子ども読書活動の推進	19ページ「ファミリー読書の日」は4館で実施してほしい。	「ファミリー読書の日」の啓発については、地区図書館含め4館で実施します。 「ファミリー読書の日」のおはなし会については、まずは中央図書館で実施し、順次各地区図書館でも対応できるよう努めます。	ウ：参考
7	第4章 2 地域における子ども読書活動の推進	24ページ「いのちの尊さをつたえる本」について ①認知度を上げるためにも本の選定を一地区の協議会だけで固定するのではなく、他地区の協議会にも選定してもらってはどうか。 ②ホームページで見られるだけでなく、図書館でもリストがもらえるようにしてはどうか。せめてリストが閲覧できるようになるとよい。 ③認知度が低い。届いてほしい人に届いていないのではないかな。 ④「こころと命のサポートのための本」との違いがわからない。別の部署で同じ目的のことをやっているという理解でいいのでしょうか。 ⑤「こころと命のサポートのための本」については記載がないが、今後選定はしないのか。	①御指摘のとおり、「いのちの尊さをつたえる本」のブックリストは、一地区の中学校区子ども読書活動推進協議会のボランティアの方々が中心となり作成いただいたものです。他地区の協議会にも選定の御協力をお願いするかどうかは、新たなブックリストを作成する際に、各中学校区子ども読書活動推進協議会代表者会議等で御相談させていただきます。 ②9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間の1か月間は、各市立図書館に、特設コーナーを設置し、相談窓口案内のリーフレットの他、「いのちの尊さをつたえる本」のブックリストを配架しております。ブックリストの常設につきましては、準備ができ次第、実施いたします。	ウ：参考

			③「いのちの尊さをつたえる本」のブックリストの周知につきましては、市ホームページに、「今月のおすすめ本」として掲載している他、これまでに市内の公立保育園・民間保育所・認定こども園・子育て支援センターにブックリストを配付し、読み聞かせやおはなし会での本を選定する際に活用していただく他、保護者にも閲覧できるよう配架を依頼しております。また、毎年、小・中学校の学校司書と司書教諭を通じて、全小・中学校へリストを配付しております。今後も広く知っていただけるよう効果的な周知の方法を検討してまいります。 ④⑤御指摘のとおりです。全市的な取り組みである「こころと命のサポート事業（自殺対策）」の一環として、福祉総務課では「いのちの尊さを伝える本」事業、中央図書館では「こころと命のサポートのための本」事業を行っております。子ども読書活動推進が主な目的ではないため、計画には掲載しておりませんが、継続して実施する予定です。	
8	第4章 3 学校等における子ども読書活動の推進	25ページ中段の「季節や行事に関する本が園児の目に届きやすいところに配置されており、園児が本を見たいと思えるような・・・」という表記は絵本の誤記でしょうか。	ここでは、絵本だけでなく図鑑などを含めて「本」と表記させていただいております。「季節や行事に関する本が園児の目に届きやすいところに配置されており、園児が本を<u>手に取りたい</u>と思えるような・・・」というよりイメージしやすい表現に改めます。	ア：反映
9	第4章 3 学校等における子ども読書活動の推進	①幼稚園・保育園・こども園に対して出前図書館や団体貸し出し、図書館職員が本の紹介に出向くなど、積極的にアプローチしてはどうか。 ②すでに制度があるなら園側が利用しやすくなるように検討してほしい。	①②図書館では、市内の幼稚園・保育園やろう学校、高齢者施設などに出向く「出前図書館」を実施し、子どもたちのも喜ばれております。また、講師派遣制度を利用して保育園で親子に絵本の楽しみ方を伝える講座などを行っております。周知を含めさらにご利用いただけるよう検討してまいります。	イ：反映 済み

10	第4章 3 学校等における子ども読書活動の推進	26ページ「平塚市子ども読書活動中間評価部会・推進懇話会からの意見」の内容はもっともである。学校や司書が変わってもガイドラインに沿った基準で平塚市の学校図書館は運営されているという、一定の公平さは必要。	学校図書館の運営上の重要な事項についてその望ましい在り方が示されている「学校図書館ガイドライン」について、周知を図っております。	イ：反映 済み
11	第4章 3 学校等における子ども読書活動の推進	27ページ「16 学校図書館（小・中）の蔵書の充実」はありますが、「保育園、こども園における蔵書の充実」がありません。蔵書数や内容について、将来、人数や年齢に応じた絵本の数や内容などの全体の基準づくりも視野にいれながら、第4次計画では、「保育園、こども園の蔵書の把握とニーズの確認」を盛り込んではいかがでしょうか。そして、保育園、こども園に対して、全市的なリサイクル本の活用を行っていくと良いと思います。	御指摘のとおり、25ページ「(1) 第3次計画からの課題」にも挙げましたが、保育園等のニーズや現場の様子について把握する必要があります。ついては、26ページ(2) 今後の展望「・・・また、現場の声が届きにくい保育園・こども園や幼稚園の読書環境の調査とニーズの確認、及び高校や特別支援学校などの読書活動の現状を把握し、連携について検討します。」へ修正し保育園・こども園や幼稚園の蔵書の把握とニーズの確認について検討してまいります。	ア：反映
12	第4章 3 学校等における子ども読書活動の推進	27ページ「14 学校司書の新任者研修」について ①現在と内容が変わるのか。 ②現在の研修は時間も内容も十分ではない。学校図書館に関わる知識や技術の獲得に関して学校司書個人の努力にあまりに頼り過ぎているのではないか。 ③新任者に限らず研修は必要だが、年に1～2回の研修では十分なステップアップは望めないのではないか。 ④学校図書館の運営を助ける、コーディネート機能を持つような機関があるとよいのではないか。 ⑤新任者の研修はスポットではなく、紙や面で、困った時にはいつでも気軽に相談できるようになるといい。 ⑥年に一度ではなくせめて月に一度程度のタイミングで、他校の良い取り組みを紹介するなどして学校図書館での事例の共有できる仕組みがあるとよいのではないか。研修ほどでなくても困りごとの参考にできるのではないか。	①～⑥学校司書の新任者研修は、新任者に対し基本的な知識や技術を学ぶ研修として実施しており、図書館の司書を講師に学校図書館の資料や図書、寄贈図書の受け入れ方法、分類の決め方等の講義、ブックコーティングや補修方法等の実技を行っています。 今後もこういった研修を必要としているのか把握に努め、またいただいた御意見を参考に研修内容等を充実させてまいります。	ウ：参考

1 3	第4章 3 学校等における子ども読書活動の推進	27ページ「18 学校司書の支援の強化」が、喫緊の課題だと考えています。早急に、平塚市全体としての統一した学校図書館の運営基準を作成し、働き甲斐のある職場にしてあげてください。毎年のように学校司書が辞めてしまい、経験も積みあがらなければ、充実した図書館づくりもできません。よろしくお願いします。	「学校図書館活用支援事業」は、司書教諭等を補佐し、学校図書館の機能の充実を図るために配置された学校司書を支援し、学校図書館の活用を推進することにより、子どもたちの学習や読書活動の充実を図ることを目的に実施をしております。今後、いただいた御意見を参考にその内容を充実させていくよう努めてまいります。 また、今後も「学校図書館ガイドライン」について、周知を図ってまいります。	ウ：参考
1 4	第4章 3 学校等における子ども読書活動の推進	学校における子ども読書活動推進の中核的機能は「学校図書館」です。そして、その機能を活性化させる役割の中心が「学校司書」です。しかしながら、全国的にみて（教育現場の多忙感も関わって）学校管理者、学校管理主管課、学校教職員に学校図書館、学校司書の重要性が十分理解されているとは言い難いのが現状です。また、司書教諭は配置されていますが、司書教諭は充て職となっている場合が多く、司書教諭として学校図書館運営に勤務時間の多くを割くことができないのが現状です。そうすると、本来、司書教諭と共働する立場にある学校司書に学校図書館運営の負担が押し掛かってくることになります。平塚市の場合、日々雇用としてサン・サンスタッフ（学校司書）が配置されていますが、まだまだ不十分です。学校の読書活動を更に発展させるならば、学校司書を中心とする学校図書館運営の実質化を図ることが急務と考えます。	学校図書館運営の実質化を図ることは、子どもたちの読書活動推進のために必要なことと捉えています。現在のサン・サンスタッフ（学校司書）の雇用条件の下では不十分さは否めないですが、一方、司書教諭を充て職ではなく専任化することで、この課題が解決の方向へ向かう期待もできます。司書教諭につきましては、県費負担教職員ですので、国・県へ対し要望していきます。 また、本市では平成24年度に学校司書が全校配置されましたが、学校司書の限られた勤務時間の中で学校図書館運営の実質化を図るためには各学校の実態に合わせ、司書教諭、図書ボランティア等と連携し取り組んでいくことが大切だと考えております。「学校図書館活用支援事業」を充実させ、学校図書館の円滑な運営に資するよう努めてまいります。	ウ：参考

15	第4章 3 学校等における子ども読書活動の推進	学校司書の勤務について：週5日フルタイム勤務の会計年度任用職員として採用すべきです。学校数が多く一度での導入は難しいと思われるので、学校図書館が不活性な小中学校を数校セレクトし、期間を決めて（3年または5年）フルタイム学校司書を配置し、経年的に学校図書館の変化を観察し、児童・生徒の読書量の向上など結果が良好ならば、残りの学校にもフルタイム学校司書の配置を漸次進めるといった方式が考えられます。現行の勤務体系では十分に活性化しません。任用は非正規であったとしても、学校教職員と等しい勤務体系の構築を模索すべきです。適切な勤務体系を保障することは、学校内における学校司書の立場の明確化、学校図書館運営計画への主体的な関与、学校司書としての専門職意識の醸成、ボランティアとの協働の発展などに繋がります。	令和2年度は学校司書を会計年度任用職員として採用するものの、フルタイムでの任用は厳しいものとなっています。現状の雇用条件の下、学校図書館を活性化させるよう努めてまいります。また、様々な機会をとらえて、学校司書から意見・感想等を聞く機会を設けておりますので、その中で問題点等の把握に努め、適切な勤務体系が保証できるよう関係各課に働きかけてまいります。	ウ：参考
16	第4章 3 学校等における子ども読書活動の推進	28ページ「事例紹介：学校図書館活用支援事業」について ①学校図書館の発展には、学校管理者等への啓発が不可欠です。残念ながら、教職員間に学校図書館の意義や活用についての理解は十分浸透していません。司書教諭だけでなく、特に学校長、その他の教職員にも学校図書館の重要性、その活用方法を啓発する講演、研修を積極的に開催してください。なお、当該研修の開催にあたっては、図書ボランティアや市民の聴講も可能にして頂きたい。 ②現行採用している学校司書にヒアリング（アンケート）を行い、自身の業務に携わっての課題、問題点、待遇の問題点など、学校司書の動向把握を行い、今後の身分保障や学校内での司書の立場保障をどのように進めるべきか、検討する際の素材を確保してください。	①教育課程との関連を踏まえ、各教科等において学校図書館を計画的に利活用することが求められており、全ての教職員の意識を高めていくことは重要なことだと考えております。 現在、教頭研究会や教務担当者会等、教職員を対象とした研修会を実施しておりますので、情報提供や資料提供を行うよう努めてまいります。 また、校長のリーダーシップのもと司書教諭及び学校司書を中心に連携・協力し組織的に取り組むよう啓発に努めてまいります。 ②様々な機会をとらえて、意見・感想等を聞く機会を設けておりますが、今後も課題、動向の把握に努め、学校司書の身分保障等が図られるよう事業実施の参考、検討資料としてまいります。	ウ：参考

17	第4章 3 学校等における子ども読書活動の推進	構成事業の所管について：研修は教職員課、蔵書整備は教育総務課、司書の支援強化は教育指導課と事業の担当課が異なる点は問題です。事業を効率よく行うのであれば学校図書館運営に係る所掌を一つの部署に集約すべきと考えます。早期実現が難しいならば、4次計画実施期間中に、窓口を一元化し、学校図書館運営アドバイザー的な職員を配置し、一貫的計画実施に繋げて頂きたいと思えます。	学校運営全体の仕組みの中で効率的な事業実施ができるように担当課が分かれています。学校図書館運営の充実に向けて、学校教育とのバランスを考えながら、各事業を構成しておりますが、今後も担当課間の連携を密にして取り組んでまいります。また、実施していく中で必要に応じて見直し等も検討してまいります。	ウ：参考
18	第4章 3 学校等における子ども読書活動の推進	学校図書館の普及啓発について：学校図書館に対する社会的理解は極めて希薄です。学校図書館そのものについての市民啓発が不可欠です。まずは市民に対して学校図書館の見える化を促進してほしいと思います。 ・「広報ひらつか」を活用し、各学校の学校図書館を紹介し、その役割を市民に啓発する。 ・市役所ロビー等市民の多く集まる場所を活用し、学校図書館活動の様子をパネルにして展示する。パネルの作成は、学校司書、ボランティア等で行う。 ・各学校に年度末の学校図書館活動報告書の提出を義務付け、市のウェブで公表する。 ・「学校司書のお仕事紹介」を行う。	学校図書館や学校図書館活用の意義について広く理解を図るために、広報は重要なものだと考えます。 広報の仕方についてはその対象や内容、情報量などによって様々な方法が考えられますので、いただいた御意見を参考にしております。	ウ：参考
19	第4章 4 図書館における子ども読書活動の推進	重点取組に上げられている「おはなし会」「読み聞かせ」「映画会」など、聴覚に障がいのある子どもやコミュニケーションに課題を抱える子どもたちにも平等の機会が提供できる配慮をご検討ください。いろいろな子どもたちが一緒に楽しむ場は、理屈ではなく、障がいへの理解、いろいろな友だちを受け入れる機会になり、子どもの成長につながるのではないのでしょうか。 読書活動推進計画の一助として平塚市が「手話による絵本の読み聞かせ」に取り組んでいただくことを希望します。	御指摘のとおり、第4次計画では、障がいのある子どもたちや外国語が母語の子どもたちへの支援を充実させたいと考えております。「24 発達段階に応じたおはなし会の実施」を「 <u>24 すべての子どもたちのためのおはなし会</u> 」へ修正し、事業概要を「 <u>年齢、母語とする言語や障がいの有無にかかわらず楽しめるおはなし会を実施します。</u> 」へ変更します。	ア：反映

20	第4章 4 図書館における子ども読書活動の推進	31ページのおはなし会の中の、中央図書館の「赤ちゃんおはなし会」が申し込み制なのは参加者があふれないようにするためだと聞いた。参加しやすくするために「赤ちゃんタイム」と連動する以外にも回数を増やしてもよいのではないか。	「赤ちゃんおはなし会」については、ニーズの把握を含め、よりよい内容となるよう検討してまいります。	ウ：参考
21	第4章 4 図書館における子ども読書活動の推進	家庭における子どもと本を繋げる担い手の多くは母親です。父親の顔が見えません。父親をターゲットにした読み聞かせ講座をご検討ください。	第4次計画では、毎月第1日曜日に家族で参加できるおはなし会を実施し、父親や共働き世帯を含め、平日に図書館へ来館することが難しい家庭へ向けて本に触れる楽しさを伝える機会を提供してまいります。今後は、図書館で行うイベントについて、なるべく家族で参加できるような日程を設定し、父親や母親のみならず祖父母等家族で参加できるようなイベントの実施に取り組んでまいります。	ウ：参考
22	第4章 4 図書館における子ども読書活動の推進	定期的に読み聞かせ、おはなし会が実施されていますが、その際、子ども向けだけでなく、大人向けに本の選び方や司書お奨めの本の紹介、リクエストの方法やレファレンスの方法紹介などを行うことによって、保護者たちに図書館をより身近に感じてもらうことに繋がると考えます。	ご提案いただいた方法も参考に、定期的なイベントの機会もとらえて、図書館をより身近に感じてもらえる工夫をすすめてまいります。	ウ：参考
23	第4章 4 図書館における子ども読書活動の推進	「いつでも どこでも 読書を楽しみ いきいきと学ぶ 子ども読書のまち」のローガンだが、「学ぶ」に対するアプローチが少ないのではないかな。	31ページの「22 実践型のイベントの実施」では、本をツールにして子どもが自ら学ぶ機会を提供します。また、「25 子どもたちの調べ物支援の充実」では、子どもたちが自ら調べものができるように、学びを視野にいたした事業の実施に取り組んでまいります。	イ：反映 済み
24	第4章 4 図書館における子ども読書活動の推進	33ページの事例に紹介されている「ミッションインポッシブル」のようなプログラムを地区図書館でも実施できるとよい。	図書館体験型プログラム「ミッションインポッシブル in 平塚市中央図書館」については、学校側の要望を加味し、学校と連携した事業の実施を検討してまいります。	ウ：参考

25	第4章 4 図書館における子ども読書活動の推進	①子どもが親に「～だから図書館行きたい」と言いたくなるようなイベントがあるとよい。幼稚園や学校と共催するなど、園や学校に知らせて終わり、ではない連携を検討してもよいのではないかな。 ②子ども向けのイベントに図書館の児童書担当が出向くとよいのではないかな。 浅間祭にブースを出してコラボレーションするなど、地の利を生かす発想があってもよいのではないかな。	①②他のイベントとも連携し、子どもや保護者により魅力的な事業及び図書館運営に努めてまいります。	ウ：参考
26	第4章 4 図書館における子ども読書活動の推進	いわゆるヤングアダルト層に対する働きかけがもっとあるとよい。	平成30年度の子ども読書活動推進フォーラムでは中高生を対象に絵本でのワークショップを実施しました。図書館のヤングアダルトコーナーを含め、中高生のニーズにあった働きかけをしております。	ウ：参考
27	第4章 5 ボランティア活動支援による子ども読書活動の推進	図書ボランティア、各中学校区子ども読書活動推進協議会について：近年共働きが主流となり、子育て世代のボランティアは減っている。数少ない子育て世代のボランティアに負担が偏りがちで、参加をためらう原因にもなっている。今後、子育て世代のボランティアは限りなく減少する、という前提で持続可能な仕組みを検討してほしい。	36ページの拡充事業「33 図書ボランティアの活動に対する支援と援助」の中で、いただいた御意見を踏まえ、各中学校区子ども読書活動推進協議会の運営方法など、ニーズに合わせた支援を検討してまいります。	ウ：参考
28	第4章 6 子ども読書活動の啓発の推進	40ページ「赤ちゃんタイム」について ①具体的にどのコーナーを「利用していただく」のか。館全体か、子ども室だけか。 ②乳幼児連れだと家の近くの方が行きやすい。地区館では実施しないのか。	①「赤ちゃんタイム」については、赤ちゃんが泣いたりはしゃいだりしても気兼ねなく図書館をご利用いただくことが目的で導入します。赤ちゃんが主に利用するのは、こども室と赤ちゃんおはなし会の会場である3階会議室ですが、中央図書館内全体へ働きかけ、図書館がいつもより賑やかになることへの理解をいただければと考えます。 ②まずは中央図書館で導入し、今後地区図書館でも導入できるか判断してまいります。	ウ：参考

29	第4章 6 子ども読書活動の啓発の推進	41 ページ「43 学校図書館の図書だよりなどの充実」について ①「学校図書館だよりを発行します」とあるが、図書だよりの作成は学校司書が必ずやらなければならない仕事とはされていないはず。 ②「図書館などと連携し」とは具体的にどのようなことか。「など」とは具体的にはどこを想定しているのか。 ③子ども読書活動推進計画全体についてもそうだが、特にこのように学校司書の仕事の内容に関わることについては、事前に学校司書全体にも意見を聞くほうがよいのではないか。	①学校図書館や学校図書館活用の意義について広く理解を図るための広報活動の一つとして「学校図書館だより」の発行が考えられます。 また、学校図書館活用支援事業実施要領にも学校司書の職務内容の一つとして「揭示物、図書館便りなどの広報活動」と示されております。 しかし、「子ども読書活動推進計画（第4次）（素案）」に記載されているような表現ですと、「学校図書館だより」の発行を学校に義務付けているような誤解を生じさせてしまいますので、次のように修正いたします。 「43 学校図書館の図書だよりなどの充実」事業概要：児童・生徒・保護者への読書活動の啓発のため、<u>図書だよりなどの広報活動について、図書館などと連携し、</u>内容の充実を図ります。 ②「図書館など」の「など」には、図書館以外の庁内他課、学校との連携も含んでいますので、「など」と表記しています。 ③第4次計画策定には、校長代表にも出席いただき、学校としての意見もうかがっているところです。策定した内容については令和2年度の学校図書館活用支援事業の中で周知を図ってまいります。	ア：反映
30	第4章 6 子ども読書活動の啓発の推進	平塚市は広報活動に力を入れているようなので、「広報ひらつか」をプロパガンダ（特定の考えに誘導するための宣伝）に利用してはいかがか。「第四次神奈川県子ども読書活動推進計画」の中で神明中学校のビブリオバトルが掲載されている。そのようなイメージで「広報ひらつか」の紙面で、各中学校の図書館事情を学校司書や司書教諭に報告してもらってはいかがか。他校の状況を知ることが中学生の好奇心を刺激し、自分の学校の司書を再発見するきっかけにもなると考える。	各小中学校の学校図書館の様子等を知ることが、学校図書館の全体の活性化に繋がると考えます。「広報ひらつか」への掲載については、担当課へも情報提供をいたしますが、「広報ひらつか」だけでなく、今後ホームページ等もさらに活用しより多くの方へ情報発信できるよう検討します。	ウ：参考

3 1	その他	①小・中学生、ヤングアダルト向けのおすすめ本のリストやチラシができれば季刊でほしい。 ②デジタルばかりでなく、紙での作成も考えてほしい。親の目にも触れる、学校図書館で掲示しやすいなど、紙媒体ならではの利点も使えるように広報するとよいのではないか。 ③新刊・新着は他館に入っていると気づかないので、ツイッターでこまめに紹介するといいいのではないかと。他館の新着本を知ることができるツールがあってもいい。	①～③各年齢層に向けたおすすめの本リストやチラシ、新刊・新着資料の紹介については、紙とデジタル両方の利点を活かし作成してまいります。利用者の方からも、紙とデジタル両方のニーズをいただいておりますので、御指摘の学校での使われ方なども伺いながら効果的な広報を検討してまいります。	ウ：参考
3 2	その他	子どもの家の図書室の手入れ方法を考えてはどうか。	子どもの家の図書室の現状を調査し検討してまいります。	ウ：参考
3 3	その他	図書館の児童書担当の人はぜひ子どもに本をおすすめできるようになってほしい。読みたい本が見つからなかったら聞いてね！などの目印をつけるなどして聞きやすくなっているとよい。	研修等の機会を充実させ適切なレファレンスができる職員を育成するとともに、子どもたちが聞きやすい環境を作ってまいります。	ウ：参考
3 4	その他	図書館で全国学校図書館協議会発行の月刊誌『学校図書館』の購入をご検討ください。	雑誌選書の参考とさせていただきます。	エ：その他
3 5	その他	図書館ではどのようなレファレンスを受けているのでしょうか。来館者から受けている照会事項の対応実績を市民に紹介し、「お役立ち図書館」としての機能向上を図ることを求めます。なお、市図書館は国立国会図書館のレファレンス協同データベースの参加館となっておりますが、このシステムの有効活用を図るべきだと思います。	現在、平塚市図書館ホームページの「調べもの相談」のページで、図書館で受けた平塚市に関するレファレンス事例を紹介しておりますが、今後、国立国会図書館のレファレンス協同データベースも含め、レファレンス事例紹介等市民にも有効活用していただけるようさらに力を入れてまいります。	ウ：参考

36	その他	子ども読書活動を推進する大人の側に図書館の有用性をさらに啓発する必要があります。公共図書館の存在意義や使い方を知らない市民は少なくありません。図書館が日常生活の様々な課題解決の情報源であることをもっと市民に啓発した方がよいと考えます。図書館には膨大な地域資料があります。市民の行政リテラシーを育むために、それらをもっと活用し、市の様々な施策に絡めた図書や地域資料の紹介、講座の開催を各課と連携しながら企図して欲しいと思います。	御指摘のとおり、第4次子ども読書活動推進計画では子どもたちへの読書推進とともに、子どもたちの身近な大人たちへの読書の大切さを伝える啓発にも力を入れてまいります。庁内事業（平成30年度は地域包括ケア推進課の認知症に関するイベントや産業振興課の創業支援事業と連携）だけではなく、地域の活動に図書館資料を提供したり協働する取り組みをより充実させ、より多くの市民に図書館機能を知り活用してもらいたいと考えております。	ウ：参考
37	その他	図書館内でのスポット展示、テーマ展示を増やし、市民が十分に利用されていないであろう図書の利用を促進してはいかがでしょうか。	現在は概ね月毎に一般、児童向けの展示を行っております。より資料の魅力を伝え市民のニーズを捉えた展示を企画してまいります。	ウ：参考
38	その他	平塚市ではなかなか実現しない「手話による絵本の読み聞かせ」を小学校でできないか。	手話の言語性や魅力を体験するとともに耳が不自由な方々への理解のため、子どもたちが「手話での絵本の読み聞かせ」などの体験をする機会は非常に重要だと考えます。小学校のみならず様々な場を活用し、実施できるよう検討してまいります。 <u>※「番号19」回答参照</u>	ア：反映

<お問い合わせ先>

平塚市教育委員会社会教育部中央図書館

電話：0463-31-0428

電子メール：library@city.hiratsuka.kanagawa.jp

